

提出書類一覧表（総合事業：指定更新）

○…必ず提出が必要な書類

△…すでに市に届け出ている内容から変更が無い場合は省略できる書類

No.	提出書類	様式番号等	訪問型サービス	通所型サービス	備考
1	指定更新申請書	別紙様式第3号(5)	○	○	
2	訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項	付表第3号(1)	○		
3	通所型サービス事業所の指定に係る記載事項	付表第3号(2)		○	
4	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）または条例等	-	△	△	発行後3か月以内のもの
5	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式1	○	○	・提出日の翌月のもの（予定） ・複数の単位がある場合は、単位ごとに作成
6	事業所平面図	標準様式2	△	△	・用途、面積及び備品等の配置が分かるもの ・既存の平面図等でも可（A4サイズ）
7	運営規程	-	△	△	
8	サービス提供責任者の経歴書	任意様式	△		資格者証等の写しでも可 ※次ページ参照
9	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式4	△	△	
10	誓約書	標準様式5	○	○	
11	設備等一覧表	標準様式3		△	
12	雇用契約書または辞令の写し	-	○	○	
13	資格者証の写し	-	○	○	・資格が必要な職種のみ ・資格証等に記載されている姓と現在の姓が異なる場合は、改姓したことが分かる公的機関が発行する書類（戸籍抄本、免許証の裏書き又は年金手帳等）の写しを添付
14	返信用封筒	-	○	○	・長3封筒 ・84円分の切手を貼付 ・指定通知書を窓口で受領する場合は不要

備考

1 様式について

様式及び参考様式は、以下の市ホームページに掲載されていますのでご使用ください。

常総市 HP ホーム > くらし・行政 > 事業者・生産者の方へ > 介護関連
 > (事業者の方へ) 介護予防・日常生活支援総合事業関係提出書類
https://www.city.joso.lg.jp/kurashi_gyousei/jigyousha/kaigo/shorui.html

2 他のサービスとの同時申請について

申請書類は、サービスの種類毎に提出してください。ただし、同一事業所において一体的に運営されている「介護予防・日常生活支援総合事業」と「介護サービス」または「地域密着型サービス」を同時に更新する場合は、No.1, 2, 3, 10を除き、省略が可能です。

※運営規程 (No.7) については、一体的に作成している場合は省略が可能です。

3 8 「サービス提供責任者の経歴書」について

「サービス提供責任者の経歴書」は、次の書類に代えることが可能です。

サービス提供責任者	書類
介護福祉士の場合	介護福祉士登録証
介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する1級課程修了者の場合	当該研修を修了した旨の証明書の写し